

第86期定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2019年6月27日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時）

開催場所

京王プラザホテル（東京都新宿区）
本館5階「コンコードボールルーム」

会議の目的事項

報告事項

- 第86期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 第86期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役13名選任の件
- 第3号議案 監査役3名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

議 決 権
行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後6時まで

日本テレビホールディングス株式会社

証券コード：9404

0TEL

NIPPON TV HOLDINGS

目次

第86期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使方法等のご案内	3
株主総会参考書類	6
（添付書類）	
事業報告	26
連結計算書類	45
計算書類	48
監査報告	51
株主総会会場ご案内図	55

株主の皆様へ

東京都港区東新橋一丁目6番1号
日本テレビホールディングス株式会社
代表取締役 大久保 好 男

第86期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第86期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使方法等のご案内（3頁から5頁まで）に従って2019年6月26日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使下さいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月27日（木曜日）午前10時
2. 場 所	東京都新宿区西新宿二丁目2番1号 京王プラザホテル 本館5階「コンコードボールルーム」 ・末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。
3. 目的事項 報告事項	1. 第86期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第86期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 第2号議案 第3号議案 第4号議案	剰余金処分の件 取締役13名選任の件 監査役3名選任の件 補欠監査役1名選任の件

以 上

インターネットによる開示について

- 本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類、会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。法令及び当社定款第18条の規定に基づき、次に掲げる事項につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/>) に掲載しておりますのでご覧下さい。
 - ・ 事業報告
 3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
 4. 会社の支配に関する基本方針
 - ・ 連結計算書類「連結注記表」
 - ・ 計算書類「個別注記表」

- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ntvhd.co.jp/ir/holder/meeting/>) に掲載させていただきます。

議決権行使方法等のご案内

▶下記3つの方法がございます。

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書をご持参いただき、会場受付にご提出下さい。
また、議事資料として本冊子をご持参下さいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承下さい。

株主総会開催日時 2019年6月27日（木曜日）午前10時

株主総会にご出席いただけない場合



書面(郵送)によるご行使

同封の議決権行使書に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送下さい。

行 使 期 限 2019年6月26日（水曜日）午後6時到着分まで



インターネット等によるご行使

当社議決権行使ウェブサイトにごアクセスいただき、行使期限までに賛否をご入力下さい。

【議決権行使ウェブサイトURL】 <https://www.web54.net>

※一部のインターネット閲覧ソフトウェアではご利用いただけません。

▶インターネット等による議決権行使の詳細につきましては次頁をご参照下さい。

行 使 期 限 2019年6月26日（水曜日）午後6時入力分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

◎インターネット等による議決権行使のお取り扱い

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

をご利用いただくことが可能です。

2. 議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。

3. スマートフォンをご利用の方は、同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」をお読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」を入力いただく必要があります。

(QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



QRコード

4. インターネット等により複数回、またはパソコン・スマートフォンで重複して議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネット等と議決権行使書により、重複して議決権行使が行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。なお、同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権の行使期限は、株主総会の開催日前日の2019年6月26日(水曜日)午後6時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

◎パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱い

1. パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。本総会終了まで大切に保管願います。
2. パスワード紛失時の再発行はいたしかねます。また、電話によるご照会にはお答えできません。
3. パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合には、画面の案内に従ってお手続き下さい。
4. 今回ご案内するパスワードおよび議決権行使コードは、本総会に関してのみ有効です。

◎パソコンなどの操作方法等のお問い合わせ

1. 本サイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせ下さい。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120(652)031 (9:00~21:00)

2. その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

- (1) 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社にお問い合わせ下さい

- (2) 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行部
【電話】 0120(782)031 (土日休日を除く 9:00~17:00)

機関投資家の皆様へ「議決権電子行使プラットフォーム」のご利用について

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として認識し、事業環境の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立と収益基盤の強化及び積極的な事業展開のための内部留保との調和を図りながら、継続的で安定的な株主還元を行うことを基本方針としています。

当期につきましては、同基本方針に基づき、1株当たり前期より1円増の25円を期末配当とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 25円 配当総額 6,299,879,150円
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月28日

第2号議案

取締役13名選任の件

現取締役10名のうち、丸山公夫氏は2019年6月17日をもって辞任により退任し、他の取締役9名は全員、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため3名を増員することとし、新任の4名を含む取締役13名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位及び担当	属性
1	おおく ぼよし お 大久保好男	代表取締役社長 業務監査委員会委員長	再任
2	こすぎ よしのぶ 小杉 善信	取締役副社長 経営戦略局、総務・人事管理局、 編成戦略局担当 労務担当	再任
3	いしざわ あきら 石澤 顕	専務取締役 経営管理局担当 情報資産保護最高管理責任者	再任
4	いちもと はじめ 一本 哉	常務取締役 業務監査室長 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者	再任
5	たま い ただゆき 玉井 忠幸	(日本テレビ放送網(株) 取締役執行役員)	新任
6	さかまき かずや 酒巻 和也	(日本テレビ放送網(株) 取締役執行役員)	新任
7	わたなべ つねお 渡辺 恒雄	取締役	再任 社外
8	いま い たかし 今井 敬	取締役	再任 社外 独立
9	さとう けん 佐藤 謙	取締役	再任
10	かきぞえ ただお 垣添 忠生	取締役	再任 社外 独立
11	まなご やすし 真砂 靖	取締役	再任 社外 独立
12	やまぐち としかず 山口 寿一		新任 社外
13	すぎやま よしくに 杉山 美邦		新任 社外

再任

1 大久保好男

おお く ぼ よし お

生年月日

1950年7月8日

所有する当社の株式数

65,741株

略歴、当社における地位及び担当

2003年6月	(株)読売新聞東京本社政治部長
2007年6月	同社編集局総務
2008年6月	同社執行役員メディア戦略局長
2009年6月	同社取締役メディア戦略局長
2010年6月	当社取締役執行役員
2011年6月	当社代表取締役社長執行役員
2012年4月	日本テレビ分劃準備(株)(現 日本テレビ放送網(株))代表取締役
2012年10月	当社代表取締役社長
2012年10月	日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員(現)
2018年6月	一般社団法人日本民間放送連盟会長(現)
2018年6月	当社代表取締役社長 業務監査委員会委員長(現)

重要な兼職の状況

日本テレビ放送網(株)代表取締役会長執行役員 (2019年6月就任予定)
(株)読売新聞グループ本社取締役
(株)読売新聞東京本社監査役
(株)読売巨人軍取締役
(株)よみうりランド社外取締役
一般社団法人日本民間放送連盟会長

取締役候補者とした理由

大久保好男氏は、テレビ局・新聞社における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 大久保好男氏は、一般社団法人日本民間放送連盟会長を兼務しており、同法人と当社子会社は中継権利金等について取引関係があります。

再任

2 こすぎ 小杉 よしのぶ 善信

生年月日

1954年2月8日

所有する当社の株式数

41,334株

略歴、当社における地位及び担当

1976年4月	当社入社
2004年6月	当社営業局長
2007年3月	当社編成局長
2008年6月	当社執行役員編成局長
2009年6月	(株)日テレ アックスオン代表取締役社長
2011年6月	当社取締役執行役員
2012年6月	当社取締役常務執行役員
2012年10月	当社常務取締役
2013年6月	当社専務取締役
2014年10月	当社専務取締役 総合編成戦略局担当
2016年6月	H J ホールディングス合同会社(現 H J ホールディングス(株))会長
2017年4月	H J ホールディングス(株)代表取締役会長(現)
2017年6月	(株)スカパー J S A Tホールディングス取締役(現)
2017年6月	当社専務取締役 編成戦略局担当
2018年6月	当社取締役副社長 経営戦略局、総務・人事管理局、編成戦略局担当 労務担当(現)
2018年6月	日本テレビ放送網(株)取締役副社長執行役員(現)

重要な兼職の状況

日本テレビ放送網(株)代表取締役社長執行役員(2019年6月就任予定)
H J ホールディングス(株)代表取締役会長
(株)スカパー J S A Tホールディングス社外取締役
(株)読売新聞グループ本社監査役

取締役候補者とした理由

小杉善信氏は、番組制作・編成・営業部門における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

(注) 小杉善信氏は、H J ホールディングス(株)の代表取締役会長を兼務しており、同社と当社子会社はコンテンツ販売等について取引関係があります。なお同氏は、2019年6月をもって、H J ホールディングス(株)代表取締役会長から当社取締役となる予定です。

再任

3 いしざわ
石澤

生年月日

1956年10月14日

所有する当社の株式数

29,154株

あきら
顕

略歴、当社における地位及び担当

1980年4月	当社入社
2008年7月	当社秘書室長
2009年7月	当社総務局長
2009年12月	当社編成局長
2011年7月	当社執行役員社長室長
2012年6月	当社上席執行役員社長室長
2012年10月	当社経営戦略局長
2013年6月	当社取締役
2013年6月	日本テレビ放送網(株)取締役執行役員
2015年6月	当社常務取締役 経営管理局担当 情報資産保護最高監査責任者
2016年6月	当社常務取締役 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者 経営戦略局担当補佐
2017年6月	当社常務取締役 業務監査委員会委員長代理 情報資産保護最高監査責任者
2018年6月	当社専務取締役 経営管理局担当 情報資産保護最高管理責任者(現)
2018年6月	日本テレビ放送網(株)取締役専務執行役員(現)
2018年6月	(株)プレゼントキャスト代表取締役会長(現)

重要な兼職の状況

(株)プレゼントキャスト代表取締役会長

取締役候補者とした理由

石澤 顕氏は、報道・編成・経営企画等における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、引き続き取締役候補者としていたしました。

(注) 石澤 顕氏は、(株)プレゼントキャストの代表取締役会長を兼務しており、同社と当社会社はウェブサイト運営費等について取引関係があります。

再任

4 一本

いちもと

はじめ
哉

生年月日

1958年4月8日

所有する当社の株式数

18,377株

略歴、当社における地位及び担当

1981年4月	当社入社
2005年6月	当社総務局ファシリティ推進部長
2007年7月	当社人事局グループ戦略センター長
2010年6月	当社技術統括局次長(兼)放送技術センター長
2012年6月	当社技術統括局長
2013年6月	日本テレビ放送網(株)執行役員 技術統括局長
2014年6月	同社取締役執行役員 技術統括局長
2018年6月	当社常務取締役 業務監査室長 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者(現)
2018年6月	日本テレビ放送網(株)取締役常務執行役員 業務監査室長 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者 技術担当(現)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

一本 哉氏は、放送技術・IT部門における豊富な経験に加え、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

(注) 一本 哉氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

新任

5

たま い
玉井

ただ ゆき
忠幸

生年月日

1960年9月7日

所有する当社の株式数

1,321株

略歴、当社における地位及び担当

2000年6月	(株)読売新聞社政治部次長
2007年6月	(株)読売新聞東京本社世論調査部長
2009年6月	同社人事部長
2010年4月	同社秘書部長
2011年6月	同社政治部長
2012年6月	同社編集局次長
2013年9月	同社編集局次長(兼)編集委員
2016年6月	同社取締役メディア局長
2018年6月	日本テレビ放送網(株)取締役執行役員 メディア戦略担当(現)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

玉井忠幸氏は、新聞社での豊富な経験に加え、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、新たに取り締候補者となりました。

(注) 玉井忠幸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

新任

6

さか まき
酒巻

かず や
和也

生年月日

1959年7月8日

所有する当社の株式数

18,341株

略歴、当社における地位及び担当

1984年4月	当社入社
2006年7月	当社人事局労務部長
2007年7月	当社人事局人事部長
2009年7月	当社報道局次長
2012年10月	日本テレビ放送網(株)報道局次長
2012年12月	同社社長室次長
2013年6月	同社社長室長
2014年6月	同社社長室長(兼)麴町再開発事務局長
2015年6月	同社執行役員社長室長
2016年6月	同社取締役執行役員総務局長(兼)人事局長 労務担当
2018年6月	同社取締役執行役員 総務、営業担当 人事・労務担当補佐(現)

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

酒巻和也氏は、労務・報道・経営企画等における豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、経営に関する高い見識と監督能力を有していることから、新たに取締役候補者いたしました。

(注) 酒巻和也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

再任 社外

7 渡辺 恒雄

わた なべ

つね お

生年月日

1926年5月30日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1991年5月 (株)読売新聞社代表取締役社長・主筆
1991年6月 当社取締役(現)
2004年1月 (株)読売新聞グループ本社代表取締役会長・主筆
2012年10月 日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2016年6月 (株)読売新聞グループ本社代表取締役主筆(現)

重要な兼職の状況

(株)読売新聞グループ本社代表取締役主筆

社外取締役候補者とした理由

渡辺恒雄氏を、引き続き社外取締役候補者といたしましたのは、新聞社経営者・言論人としての豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を、当社の経営に反映していただくためであります。

同氏は、当社の筆頭株主である(株)読売新聞グループ本社の代表取締役を兼務しておりますが、当社と(株)読売新聞グループ本社は、財務及び事業の方針に関して相互に独立した意思決定をしております。当社の取締役会においては、同氏より実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。経営の監督等の職務においても適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 渡辺恒雄氏は、(株)読売新聞グループ本社の代表取締役主筆を兼務しております。同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社と当社子会社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。また、当社と(株)読売新聞グループ本社及び(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。
2. 渡辺恒雄氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって28年となります。
3. 渡辺恒雄氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 当社は、非業務執行取締役である渡辺恒雄氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。本議案が原案どおりに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

再任 社外 独立

8 今井

いま い

たかし
敬

生年月日

1929年12月23日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1993年 6 月	新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株)) 代表取締役社長
1995年 7 月	日本生命保険相互会社監査役(現)
1998年 4 月	新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株)) 代表取締役会長
1998年 5 月	社団法人経済団体連合会(現 一般社団法人日本経済団体連合会)会長
2002年 6 月	日本証券金融(株)取締役(現)
2007年 6 月	当社取締役(現)
2008年 6 月	新日本製鐵(株)(現 日本製鉄(株)) 社友名誉会長(現)
2012年10月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)

重要な兼職の状況

日本製鉄(株)社友名誉会長
日本生命保険相互会社社外監査役
日本証券金融(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

今井 敬氏を、引き続き社外取締役候補者としたしたのは、企業経営者・財界人としての豊富な経験に加えて、高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。
当社の取締役会では、同氏より実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 今井 敬氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 今井 敬氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって12年となります。
3. 今井 敬氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 今井 敬氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、非業務執行取締役である今井 敬氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。本議案が原案どおりに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

再任

9 さとう
佐藤

生年月日

1943年11月17日

所有する当社の株式数

47,200株

けん
謙

略歴、当社における地位及び担当

1985年 6 月	大蔵省主計局主計官
1997年 7 月	防衛庁防衛局長
2000年 1 月	防衛事務次官
2004年 7 月	財団法人世界平和研究所(現 公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所)副会長
2009年12月	同法人理事長
2011年 6 月	当社取締役(現)
2012年10月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2018年 7 月	公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問(現)

重要な兼職の状況

公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問

取締役候補者とした理由

佐藤 謙氏を、引き続き取締役候補者といたしましたのは、行政機関における豊富な経験に加えて、財政・金融・経済・政治全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。

同氏は、元防衛事務次官の経験と知見を生かして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 佐藤 謙氏は、公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所顧問であり、同法人と当社会社との間に会費支払等について取引関係があります。
2. 当社は、非業務執行取締役である佐藤 謙氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。本議案が原案どおりに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

再任 社外 独立

10 かき ぞえ 垣添 ただ お 忠生

生年月日

1941年4月10日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1992年1月	国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)病院 病院長
2002年4月	同センター総長
2007年3月	財団法人(現 公益財団法人)日本対がん協会会長(現)
2007年4月	国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)名誉総長
2011年6月	当社取締役(現)
2012年10月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2014年2月	(株)カナミックネットワーク取締役(現)
2014年6月	公益財団法人医用原子力技術研究振興財団理事長(現)

重要な兼職の状況

公益財団法人日本対がん協会会長

公益財団法人医用原子力技術研究振興財団理事長

(株)カナミックネットワーク社外取締役

社外取締役候補者とした理由

垣添忠生氏を、引き続き社外取締役候補者としたのは、医学界に止まらない幅広い見識と高度な専門的知識を当社の経営に反映していただくためであります。

同氏は、国立がんセンター(現 国立研究開発法人国立がん研究センター)総長として同団体の運営に長年携わった経験と知見を生かして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注)
1. 垣添忠生氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 垣添忠生氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって8年となります。
 3. 垣添忠生氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
 4. 垣添忠生氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
 5. 当社は、非業務執行取締役である垣添忠生氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。本議案が原案どおりに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

再任 社外 独立

11 まなご
真砂

生年月日

1954年5月11日

所有する当社の株式数

0株

やすし
靖

略歴、当社における地位及び担当

2001年7月	財務省主計局主計官
2009年7月	同省大臣官房長
2010年7月	同省主計局長
2012年8月	財務事務次官
2014年2月	弁護士登録(現)
2014年2月	西村あさひ法律事務所オブカウンセル(現)
2014年6月	当社取締役(現)
2014年6月	日本テレビ放送網(株)取締役(現)
2015年6月	三井不動産(株)監査役(現)
2016年6月	三井住友アセットマネジメント(株) (現 三井住友D Sアセットマネジメント(株) 監査役(現)
2018年6月	(株)読売巨人軍監査役(現)

重要な兼職の状況

西村あさひ法律事務所オブカウンセル 弁護士
三井不動産(株)社外監査役
三井住友D Sアセットマネジメント(株)社外監査役
(株)読売巨人軍監査役

社外取締役候補者とした理由

真砂 靖氏を、引き続き社外取締役候補者としたしたのは、行政機関における豊富な経験と財政・金融・経済・法務全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識を当社の経営に反映していただくためです。

同氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、元財務事務次官、弁護士としての経験と知見を生かして、当社の取締役会では、実効性・適正性のある提言・意見を述べていただいております。また、経営の監督等の職務においても、社外取締役として適切に遂行していただいております。

- (注) 1. 真砂 靖氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 真砂 靖氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。
3. 真砂 靖氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の非業務執行取締役であります。
4. 真砂 靖氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、非業務執行取締役である真砂 靖氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。本議案が原案どおりに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

新任 社外

12 山口 寿一
やまぐち としかず

生年月日

1957年3月4日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

1998年4月	(株)読売新聞社社会部次長(兼)法務室次長
2002年7月	(株)読売新聞グループ本社法務部長
2007年5月	同社社長室長
2007年5月	(株)読売新聞東京本社広報担当
2009年6月	(株)読売新聞グループ本社執行役員社長室長・コンプライアンス担当
2009年6月	(株)読売新聞東京本社執行役員広報担当
2011年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役社長室長・コンプライアンス担当
2011年6月	(株)読売新聞東京本社常務取締役 広報・コンプライアンス担当・新社屋建設委員会事務局長
2011年6月	(株)読売巨人軍常勤監査役
2012年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役経営戦略本部長・広報担当
2012年6月	(株)読売新聞東京本社専務取締役 広報・メディア担当
2014年6月	(株)読売新聞グループ本社専務取締役経営本部長・広報担当
2015年6月	同社代表取締役経営主幹・東京担当
2015年6月	(株)読売新聞東京本社代表取締役社長(現)
2016年3月	(株)読売巨人軍非常勤取締役
2016年6月	(株)読売新聞グループ本社代表取締役社長
2016年6月	(株)読売巨人軍取締役広報担当
2017年6月	(株)読売新聞グループ本社代表取締役社長・販売担当(現)
2018年7月	(株)読売巨人軍取締役オーナー(現)

重要な兼職の状況

(株)読売新聞グループ本社代表取締役社長・販売担当

(株)読売新聞東京本社代表取締役社長

(株)読売巨人軍取締役オーナー

社外取締役候補者とした理由

山口寿一氏を、新たに社外取締役候補者としたしたのは、新聞社経営・言論人としての豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。また、メディア事業のコンプライアンス関連を含むさまざまな分野に精通していることから、当社グループの企業価値に寄与するものであると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 山口寿一氏は、(株)読売新聞グループ本社及び同子会社である(株)読売新聞東京本社の代表取締役、(株)読売巨人軍取締役オーナーを兼務しております。(株)読売新聞東京本社と当社子会社はプロ野球のテレビ放送権の購入等について取引関係があります。また、(株)読売巨人軍と当社子会社は、出演費等について取引関係があります。なお、当社と(株)読売新聞グループ本社及び(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。
2. 当社は、山口寿一氏が非業務執行取締役に就任した場合には、当社と同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

新任 社外

13 杉山 美邦

生年月日

1954年10月11日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位及び担当

2006年6月	(株)読売新聞東京本社経済部長
2009年6月	(株)読売新聞グループ本社執行役員営業担当
2009年6月	(株)読売新聞東京本社執行役員経理局長
2010年6月	同社取締役経理局長
2011年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役営業担当
2011年6月	(株)読売新聞東京本社常務取締役経理局長・関連会社担当
2012年6月	同社専務取締役経理局長・関連会社担当
2014年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役西部担当
2014年6月	(株)読売新聞西部本社代表取締役社長
2015年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役大阪担当
2015年6月	(株)読売新聞大阪本社代表取締役社長
2017年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役(現)
2017年6月	(株)よみうりランド代表取締役社長(現)
2018年6月	日本郵便(株)取締役(現)

重要な兼職の状況

(株)よみうりランド代表取締役社長

(株)読売新聞グループ本社取締役

日本郵便(株)社外取締役

社外取締役候補者とした理由

杉山美邦氏を、新たに社外取締役候補者としたしたのは、新聞社経営・言論人としての豊富な経験に加えてメディア・関連事業全般における高度な専門的知識と幅広い見識を当社の経営に反映していただくためであります。また、メディア事業のみならずエンターテインメント事業等の分野についても精通していることから、当社グループの企業価値向上に寄与するものであると判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 杉山美邦氏は、(株)よみうりランドの代表取締役社長を兼務しております。同社と当社子会社はネーミングライツ等について取引関係があります。なお、当社と(株)よみうりランドは資本関係があります。
2. 当社は、杉山美邦氏が非業務執行取締役に就任した場合には、当社と同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第3号議案

監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役白石興二郎及び兼元俊徳の両氏が任期満了となり、監査役望月規夫氏が辞任されますので、新任の2名を含む監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	属性
1	かねもと としのり 兼元 俊徳	監査役	再任 社外 独立
2	むらおか あきとし 村岡 彰敏		新任 社外
3	おおはし よしみつ 大橋 善光		新任 社外

再任 社外 独立

1 兼元 俊徳

かねもと

としのり

生年月日

1945年8月24日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位

1996年10月	国際刑事警察機構（ICPO）総裁
2000年8月	警察大学校長
2001年4月	内閣官房内閣情報官
2007年1月	弁護士登録（現）
2015年6月	当社監査役（現）
2015年6月	日本テレビ放送網(株)監査役（現）
2015年6月	(株)リケン取締役（現）

重要な兼職の状況

兼元俊徳法律事務所 弁護士
(株)リケン社外取締役

社外監査役候補者とした理由

兼元俊徳氏を、引き続き社外監査役候補者といたしましたのは、国際刑事警察機構（ICPO）の元総裁、弁護士としての法務全般にわたる幅広い見識と高度な専門的知識、また、数々の企業経営にも携わった豊富な経験をもって、当社経営の監視をしていただくためであります。

- （注）
1. 兼元俊徳氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 兼元俊徳氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 3. 兼元俊徳氏は、当社子会社日本テレビ放送網(株)の監査役であります。
 4. 兼元俊徳氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認・可決された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
 5. 当社は、兼元俊徳氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。本議案が原案どおりに承認・可決された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。

新任 社外

2

むら おか
村岡

あき とし
彰敏

生年月日

1956年7月4日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位

2004年1月	(株)読売新聞東京本社論説委員
2005年12月	同社秘書部長
2009年6月	同社政治部長
2011年6月	同社編集局次長
2012年6月	(株)読売新聞グループ本社執行役員 社長室長・コンプライアンス担当
2012年6月	(株)読売新聞東京本社執行役員 新社屋建設委員会事務局長・コンプライアンス担当
2014年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役経理担当
2014年6月	(株)読売新聞東京本社取締役経理局長・関連会社担当
2015年6月	同社常務取締役経理局長・関連会社担当
2016年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役経営管理担当
2016年6月	(株)読売新聞東京本社専務取締役 経理局長兼総務局長・関連会社担当
2016年7月	同社専務取締役総務局長・関連会社担当 ※東京本社組織改革により経理局と総務局が統合、総務局となる
2017年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役社長室長・経営管理・コンプライアンス・広報担当
2017年6月	(株)読売新聞東京本社専務取締役総務局長・関連会社・不動産・ コンプライアンス・広報・オリンピック・パラリンピック担当
2018年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役 経営管理担当(現)
2018年6月	(株)読売新聞東京本社取締役副社長・総務局長・関連会社担当(現)

重要な兼職の状況

(株)読売新聞東京本社取締役副社長・総務局長・関連会社担当

(株)読売新聞グループ本社取締役 経営管理担当

社外監査役候補者とした理由

村岡彰敏氏を、新たに社外監査役候補者といたしましたのは、新聞社経営・言論人としての豊富な経験に加えて、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識をもって、当社経営の監視をしていただくためであります。

- (注) 1. 村岡彰敏氏は、(株)読売新聞グループ本社及び同子会社である(株)読売新聞東京本社の取締役を兼務しております。(株)読売新聞東京本社と当子会社はプロ野球のテレビ放送権の購入等について取引関係があります。なお、当社と(株)読売新聞グループ本社及び(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。
2. 村岡彰敏氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏の間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

新任 社外

3

おおはし
大橋

よしみつ
善光

生年月日

1954年6月5日

所有する当社の株式数

0株

略歴、当社における地位

2009年6月	(株)読売新聞東京本社執行役員広告局長
2010年6月	同社取締役広告局長
2011年6月	同社常務取締役広告局長
2012年6月	同社専務取締役編集局長
2014年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役営業主幹・中央公論担当
2014年6月	(株)読売新聞東京本社専務取締役編集・事業担当
2014年6月	(株)中央公論新社代表取締役社長
2016年6月	(株)読売新聞グループ本社取締役中央公論担当
2016年6月	(株)読売新聞東京本社取締役副社長・事業・編集担当
2017年6月	同社取締役副社長・事業担当
2018年5月	讀賣テレビ放送(株)顧問
2018年6月	同社代表取締役副社長(現)

重要な兼職の状況

讀賣テレビ放送(株)代表取締役副社長

社外監査役候補者とした理由

大橋善光氏を、新たに社外監査役候補者としたしたのは、新聞社と放送局の経営、言論人としての豊富な経験、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識と幅広い見識をもって、当社経営の監視をしていただくためであります。

- (注) 1. 大橋善光氏は、讀賣テレビ放送(株)代表取締役副社長を兼務しており、当社は同社と資本関係があります。また、当社子会社と同社は放送番組の購入・供給等について取引関係があります。
2. 大橋善光氏が社外監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

のせ
能勢

やすひろ
康弘

生年月日

1945年5月26日

所有する当社の株式数

34,320株

略歴、当社における地位

1968年4月	当社入社
2003年6月	当社経理局長
2004年6月	当社執行役員経理局長
2007年6月	当社上席執行役員経理局長
2008年6月	当社常務執行役員経理局長
2010年6月	当社取締役執行役員経理局長
2011年6月	当社取締役常務執行役員経理局長
2011年7月	当社取締役常務執行役員
2012年6月	当社常勤監査役
2012年10月	日本テレビ放送網(株)常勤監査役
2018年6月	当社補欠監査役

重要な兼職の状況

なし

補欠監査役候補者とした理由

能勢康弘氏を、引き続き補欠監査役候補者としたしたのは、同氏が長年当社の経理・財務業務を担当し、また、当社常勤監査役の経験を通して、財務及び会計に関する知見を有しているためであります。

- (注) 1. 能勢康弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 能勢康弘氏は、監査役である吉田 真氏の補欠として選任するものであります。
3. 能勢康弘氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

以上

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動による影響が懸念される中、企業収益や雇用・所得環境の改善がみられるなど、緩やかな景気回復基調で推移しました。

こうした経済環境の中、2018年の日本の総広告費（暦年、㈱電通調べ）は、6兆5,300億円（前年比102.2%）と7年連続で前年実績を上回りましたが、このうち地上波テレビ関連の広告費は1兆7,848億円（同98.2%）となりました。また、地上波の視聴率動向につきましては、在京キー局間の2018年の年間及び年度平均世帯視聴率において、当社グループは、全日帯（6～24時）、ゴールデン帯（19～22時）、プライム帯（19～23時）でトップとなり、年間・年度ともに5年連続で「視聴率三冠王」を獲得しました。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、主たる事業であるメディア・コンテンツ事業におきまして、好調な視聴率を背景としたタイム収入が市況低迷によるスポット収入の減収をカバーし、地上波テレビ広告収入全体として増収となったことや、映画事業において興行収入の減収があったものの、動画配信事業拡大によるコンテンツ販売収入の増収や、当連結会計年度に連結子会社化したスキルアップ・ビデオテクノロジーズ㈱の影響などにより、前連結会計年度に比べ12億8千2百万円（+0.3%）増収の4,249億4千5百万円となりました。

売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用は、減価償却費の増加などにより、前連結会計年度に比べ24億9千6百万円（+0.7%）増加の3,751億9千5百万円となりました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べ12億1千4百万円（△2.4%）減益の497億4千9百万円、経常利益は持分法による投資利益の減少などにより38億4千1百万円（△6.3%）減益の573億9千8百万円となりました。また、特別損益において、投資有価証券売却益などがあり、親会社株主に帰属する当期純利益は13億2千2百万円（+3.5%）増益の387億3千9百万円となりました。

事業別の状況は次のとおりです。

ア. メディア・コンテンツ事業

地上波テレビ広告収入のうちタイム収入につきましては、前連結会計年度の「平昌オリンピック2018」の反動減がある中、好調な視聴率を背景としたレギュラー番組枠での増収、「2018 FIFAワールドカップ ロシア」の収入などにより、前連結会計年度に比べ23億4千5百万円（+1.9%）増収の1,258億5千万円となりました。スポット収入につきましては、在京キー局間におけるシェアは伸ばしたものの、スポット

広告市況低迷の影響により地区投下量が前連結会計年度を下回ったため、前連結会計年度に比べ9億2千6百万円(△0.7%)減収の1,300億8千6百万円となりました。この結果、地上波テレビ広告収入は前連結会計年度に比べ14億1千8百万円(+0.6%)増収の2,559億3千7百万円となりました。

B・S・C・S広告収入につきましては、B・S広告収入の減収などにより、前連結会計年度に比べ2億9千1百万円(△2.0%)減収の142億9千万円となりました。

その他の広告収入につきましては、民放の公式テレビポータル「TVer」や「日テレ無料!(TADA)」などによるデジタル動画広告の増収により、前連結会計年度に比べ4億7千8百万円(+34.3%)増収の18億7千2百万円となりました。

コンテンツ販売収入につきましては、定額制動画配信サービス「Hulu」の会員数が増加し、200万人を突破したことなどにより、前連結会計年度に比べ29億6千8百万円(+5.1%)増収の614億4千6百万円となりました。

物品販売収入につきましては、パッケージメディア関連の減収の一方、イベント事業におけるグッズ販売の増収などにより、前連結会計年度に比べ8千2百万円(+0.3%)増収の249億5千1百万円となりました。

興行収入につきましては、映画事業において、幹事映画「十二人の死にたい子どもたち」のヒットの一方、前連結会計年度の幹事映画「メアリと魔女の花」「DESTINY 鎌倉ものがたり」の反動減などにより、前連結会計年度に比べ42億6千3百万円(△30.5%)減収の97億5百万円となりました。

その他の収入につきましては、映像配信ソリューション事業を行うスキルアップ・ビデオテクノロジーズ(株)の連結子会社化の影響などにより、前連結会計年度に比べ12億5百万円(+10.5%)増収の127億1千2百万円となりました。

この結果、メディア・コンテンツ事業の売上高は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ13億8千3百万円(+0.4%)増収の3,817億1千3百万円となりました。また、売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用において、減価償却費の増加などがあり、営業利益は、前連結会計年度に比べ8億2千5百万円(△1.8%)減益の460億7千3百万円となりました。

イ. 生活・健康関連事業

スポーツクラブ運営による施設利用料収入を主とする生活・健康関連事業の売上高は、24時間型トレーニングジムの店舗数増加に伴う会員数増加の一方、ジム・スタジオ等の施設を備えた総合型スポーツクラブの会員数が伸び悩んだことなどにより、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ9千6百万円(△0.3%)減収の377億8千4百万円となりました。また、売上原価と販売費及び一般管理費を合わせた営業費用において、新たに開業した総合型スポーツクラブの費用の計上や、修繕費の増加などにより、営業利益は、前連結会計年度に比べ4億2千7百万円(△35.4%)減益の7億7千9百万円となりました。

ウ. 不動産賃貸事業

汐留及び麴町地区を主とする不動産賃貸事業の売上高は、不動産賃貸収入やビルメンテナンス関連の増収などにより、セグメント間の内部売上高又は振替高を含め、前連結会計年度に比べ3億4千3百万円（+3.5%）増収の102億6千8百万円となりました。営業利益は、固定資産税の増加などにより、前連結会計年度に比べ2億5千4百万円（△7.7%）減益の30億4千2百万円となりました。

なお、当社グループは、2016年度から2018年度を計画期間とする中期経営計画「日本テレビグループ中期経営計画 2016-2018 Change65」に基づき、その最終年度の定量目標として、連結売上高4,600億円、連結営業利益550億円（連結営業利益率12.0%）、連結経常利益600億円（連結経常利益率13.0%）以上を達成することを目指してまいりましたが、連結経常利益率（13.5%）以外はいずれも目標値に達しませんでした。その要因は、地上波テレビ広告収入は目標値を上回ったものの、コンテンツ事業収入が伸び悩んだことや、大型M&Aが成立しなかったことなどによるものです。

これらの経験を生かし、時代・環境の変化を先取りして、放送事業に留まらず成長、さらなる企業価値の向上を図るため、2019年度から2021年度を計画期間とする新たな中期経営計画「日本テレビグループ中期経営計画 2019-2021 日テレ eVOLUTION」を策定いたしました。日本テレビグループは、磨き上げてきた最強のコンテンツ制作力を成長のエンジンとし、映像コンテンツ事業はもとより、「テレビという枠」を超えて、イベント事業、生活・健康関連事業、教育事業など、“国民の生活を豊かにする”コンテンツ・サービスを幅広く提供し、人々の生活時間接触No.1を目指す、「総合コンテンツ企業」へと進化することを目標とします。

② 設備投資の状況

当社グループの連結子会社である日本テレビ放送網(株)は、利益、キャッシュ・フローの計画などを総合的に勘案し、7年間の設備投資計画を策定しております。当連結会計年度につきましては、地上波テレビ及びBS日テレにおける更なる安定的な放送と、コンテンツ制作力の更なる強化のため、日本テレビ番町スタジオを竣工し、2019年1月より稼働いたしました。日本テレビ番町スタジオは3つのスタジオを有し、その内2つのスタジオは4Kに対応しております。その他、汐留日本テレビタワーにおける既存スタジオの設備更新や、アーカイブ番組等を検索・閲覧するためのシステム更新も行いました。また、翌連結会計年度に予定しているヘリコプターの導入や既存スタジオの設備更新などに向けて順調に作業を進めております。

日本テレビ音楽(株)は、2019年7月にオープン予定の「横浜アンパンマンこどもミュージアム」への設備投資を進めております。

(株)ティップネスは、24時間型トレーニングジム「FASTGYM24」を新規に13店舗出店いたしました。

(株)営放プロデュースは、日本テレビネットワーク統一の営業放送システムのネットワーク各局への導入を進めております。

この結果、当連結会計年度における当社グループの設備投資額は266億2千5百万円となりました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、特に記載すべき重要な資金調達は行っておりません。

なお、当社グループは、CMS(キャッシュマネジメントサービス)を導入し、グループ内資金を一元的に管理しております。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2018年7月1日を効力発生日として、(株)バップと株式交換を行い、同社を当社の完全子会社としました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位 百万円)

区 分	第83期 (2015年度)	第84期 (2016年度)	第85期 (2017年度)	第86期 (当連結会計年度) (2018年度)
売上高	414,780	416,704	423,663	424,945
営業利益	53,178	52,526	50,964	49,749
経常利益	57,791	58,130	61,239	57,398
親会社株主に帰属する当期純利益	36,883	40,786	37,416	38,739
1株当たり当期純利益	145.38円	160.78円	147.53円	152.07円
総資産	769,863	848,629	885,098	941,494
純資産	603,177	655,772	704,919	746,989
1株当たり純資産額	2,337.58円	2,533.88円	2,727.94円	2,902.57円

(注) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	議決権比率 %	主な事業内容
日本テレビ放送網株式会社	6,000	100.0	放送法による基幹放送事業及び一般放送事業、放送番組等の企画、製作及び販売
株式会社BS日本	4,000	100.0	放送法によるBS衛星基幹放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売
株式会社CS日本	300	100.0	放送法による110度CS衛星基幹放送事業、放送番組等の企画、制作及び販売
株式会社日テレ・テクニカル・リソース [△]	80	100.0	映像コンテンツの制作技術関連業務
株式会社日テレ アックスオン	80	100.0	映像コンテンツの企画・制作
株式会社日テレイベント	80	100.0	イベント企画・制作、タレントマネジメント、日テレ学院運営
株式会社日本テレビアート	80	100.0	美術制作・デザイン、照明、音楽効果業務
日本テレビ音楽株式会社	80	100.0	音楽著作権管理、CD等の原盤制作、キャラクターの商品化権の管理
株式会社バップ	500	100.0	パッケージメディアの企画、制作及び販売
株式会社ティップネス	140	100.0	総合スポーツクラブ事業
株式会社日本テレビサービス	50	*100.0 (100.0)	店舗開発運営業務、商品企画販売業務
株式会社日本テレビワーク24	20	*100.0 (100.0)	建物総合維持管理、建物の設備・警備・清掃等
株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ [△]	439	*100.0 (100.0)	インターネット配信、Webソリューション事業
株式会社営放プロデュース	50	*100.0 (100.0)	営業放送システム事業
株式会社日テレ7	480	*51.0 (51.0)	商品開発事業、広告・マーケティング事業、Web・インターネット事業
株式会社タツノコプロ	20	*55.2 (55.2)	アニメーション映画、キャラクターの企画制作及び国内外ライセンス
HJホールディングス株式会社	99	*70.0 (70.0)	定額制動画配信事業
株式会社ACM	80	*53.5 (53.5)	アンパンマンこどもミュージアムの企画及び運営
株式会社日テレITプロデュース	76	*80.0 (80.0)	ITサービス事業、システムインテグレーション事業、ソリューション開発事業
スキルアップ・ビデオテクノロジーズ株式会社	50	*100.0 (100.0)	映像配信ソリューション事業
NTV America Company	3,300千US\$	*100.0 (100.0)	米国子会社の管理
NTV International Corporation	3,000千US\$	*100.0 (100.0)	映像コンテンツの企画、制作及び制作技術関連業務

- (注)1.議決権比率の*印は、子会社による間接所有分を含んでおり、()内は間接所有割合の内数であります。
 2.議決権比率につきましては、小数第一位未満を切捨てて表示しております。
 3.2019年3月19日付で、株式会社BS日本は10,000百万円の有償減資を実施したことにより、資本金が4,000百万円となりました。
 4.2019年3月19日付で、株式会社CS日本は2,700百万円の有償減資を実施したことにより、資本金が300百万円となりました。
 5.当社は、2018年7月1日を効力発生日として、株式会社バップと株式交換を行い、同社を当社の完全子会社としました。
 6.2018年7月2日付で、株式会社日テレITプロデュースは株式会社営放プロデュースに商号変更を行いました。また、同日付で株式会社営放プロデュースから新設分割した株式会社日テレITプロデュースを子会社としました。
 7.2018年7月2日付で、新たに設立したスキルアップ・ビデオテクノロジーズ株式会社を子会社としました。
 8.当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	日本テレビ放送網株式会社
特定完全子会社の住所	東京都港区東新橋一丁目6番1号
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	213,018百万円
当社の総資産額	493,128百万円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、国民の共有財産である電波資源を基にした放送に携わる企業グループとして、より高いコンプライアンス精神のもと、公正・迅速な報道、そして視聴者の皆様にご満足いただける番組の制作を常に心がけております。また、当社グループは、地上波テレビの媒体力と地上波テレビ放送で培ったコンテンツ制作力をコアコンピタンスとし、それらを最大限活用して事業を拡大し成長させてまいりました。しかし、少子高齢化と人口減少により日本国内の市場の伸びが期待できない中、コンテンツの視聴環境や広告の手法は多種多様になってきており、テレビが広告媒体として優越的地位を保ち続けることは困難になっていると認識しています。

当社グループは、2016年度から2018年度を計画期間とする中期経営計画「日本テレビグループ中期経営計画 2016-2018 Change65」に基づき、その最終年度の定量目標として、連結売上高4,600億円、連結営業利益550億円（連結営業利益率12.0%）、連結経常利益600億円（連結経常利益率13.0%）以上を達成することを目指してまいりましたが、連結経常利益率（13.5%）以外はいずれも目標値に達しませんでした。その要因は、地上波テレビ広告収入は目標値を上回ったものの、コンテンツ事業収入が伸び悩んだことや、大型M&Aが成立しなかったことなどによるものです。

これらの経験を生かし、時代・環境の変化を先取りして、放送事業に留まらず成長、さらなる企業価値の向上を図るため、2019年度から2021年度を計画期間とする新たな中期経営計画「日本テレビグループ中期経営計画 2019-2021 日テレ eVOLUTION」を策定いたしました。日本テレビグループは、磨き上げてきた最強のコンテンツ制作力を成長のエンジンとし、映像コン

テックス事業はもとより、「テレビという枠」を超えて、イベント事業、生活・健康関連事業、教育事業など、“国民の生活を豊かにする”コンテンツ・サービスを幅広く提供し、人々の生活時間接触No.1を目指す、「総合コンテンツ企業」へと進化することを目標とします。

中期経営目標は、次のとおりです。

- ① 日本テレビグループとしての社会的責任を果たし、更に「信頼性」を向上させる
 1. 全てのステークホルダーから「信頼」されるコンテンツやサービスを提供する
 2. 公平・公正さを保ち、迅速・正確な情報を発信する
 3. それぞれの事業活動・リソースを通じ「豊かな時」を提供し、社会や文化の創造に貢献する

- ② 総合コンテンツ企業として、放送・関連ビジネスを進化させ「収益性」「生産性」を飛躍的に向上させる
 1. 「最強のコンテンツ制作集団」であり続ける
 2. 放送波ビジネスの進化と新戦略の策定
新指標制定、セールス改革、ローコストコンテンツの開発等
 3. 新技術【AI（人工知能）や5G（第5世代移動通信システム）等】の活用とデータに基づくマーケティング等による「収益性」「生産性」の向上
 4. アニメ・映画事業など既存ビジネススキームの抜本的見直しと、知的財産権ビジネスの積極的推進
 5. 海外市場での売上拡大へ向け、全社的な取り組みの強化

- ③ インターネット領域をビジネスの「柱」に成長させる
 1. 放送波全番組の配信対応実現とネット向けコンテンツ生産体制の構築
 2. グループをまたがるDMP（顧客情報システム）を完成させ、生活者と直接繋がったサービス・ビジネス基盤を構築する
 3. Hulu、無料広告動画配信事業の売上を飛躍的に向上させる
 4. 5G（第5世代移動通信システム）を活用した新サービス・コンテンツの開発とビジネス化
 5. 若年層に向けた新たなインターネットサービスを開発する
 6. 全てがネットでつながるIoT社会を踏まえ、コンテンツ・サービスのネット対応を拡大させる

- ④ 起業・M&A・アライアンスを推進し、非放送広告収入比率50%超を目指す
 1. グループ全体での新規事業企画募集による起業の積極的推進と全社的サポート体制の確立
 2. 投資枠を1,000億円に倍増し、M&A等による事業セグメントの拡大をグループ全体で進める
 3. 業種・国境を越えた「聖域なきアライアンス」の推進
 4. 生活・健康領域の「規模の倍加」と不動産事業、教育事業の拡大
 5. グループ外からの収入比率を高める

- ⑤ 意識・組織・常識の改革
 1. 成長のエンジンとなる「人財」の育成と確保
 2. 放送に留まらず、様々なメディア・サービスに向けたコンテンツ制作が可能となる体制・ルールの確立
 3. 全ての業務プロセスを全社的に見直し、従来業務にかける人的、物的リソースを8割程度に抑え、成長分野にリソースを振り向ける
 4. 既存の組織、制度をゼロベースで見直し、環境の変化を先取した「未来に繋がる組織・制度」に変革する
 5. 「前例踏襲撲滅」「AI（人工知能）等の新技術の導入」により、業務の軽量化・迅速化を図り、働き方改革を進める

なお、中期経営目標数値につきましては、最終年度（2021年度）において、連結売上高4,500億円（地上波広告収入2,640億円、コンテンツ事業収入他1,860億円）、連結営業利益520億円（利益率11.6%）、連結経常利益590億円（同13.1%）以上とします。

また、新規事業およびM&A推進のための投資枠を1,000億円にし、その実現によるM&A分を加算した目標値を、連結売上高においては5,000億円、連結営業利益540億円、連結経常利益620億円以上とします。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

- ① メディア・コンテンツ事業
テレビ広告枠の販売、有料放送事業、動画配信事業、映像配信ソリューション事業、映像・音楽等のロイヤリティ収入、パッケージメディア等の販売、通信販売、映画事業、イベント・美術展事業、コンテンツ制作受託、テーマパークの企画・運営
- ② 生活・健康関連事業
総合スポーツクラブ事業
- ③ 不動産賃貸事業
不動産の賃貸、ビルマネジメント

(6) 主要な営業所 (2019年3月31日現在)

・当社

本 社	東 京 都 港 区
-----	-----------

・子会社

(国内)

日本テレビ放送網株式会社	東 京 都 港 区
株式会社BS日本	東 京 都 港 区
株式会社CS日本	東 京 都 港 区
株式会社日テレ・テクニカル・リソースズ	東 京 都 港 区
株式会社日テレ アックスオン	東 京 都 港 区
株式会社日テレイベンツ	東 京 都 港 区
株式会社日本テレビアート	東 京 都 港 区
日本テレビ音楽株式会社	東 京 都 港 区
株式会社バップ	東 京 都 千 代 田 区
株式会社ティップネス	東 京 都 港 区
株式会社日本テレビサービス	東 京 都 港 区
株式会社日本テレビワーク24	東 京 都 千 代 田 区
株式会社フォアキャスト・コミュニケーションズ	東 京 都 港 区
株式会社営放プロデュース	東 京 都 港 区
株式会社日テレ7	東 京 都 港 区
株式会社タツノコプロ	東 京 都 武 蔵 野 市
HJホールディングス株式会社	東 京 都 港 区
株式会社ACM	東 京 都 港 区
株式会社日テレITプロデュース	東 京 都 港 区
スキルアップ・ビデオテクノロジーズ株式会社	東 京 都 澁 谷 区

(海外)

NTV America Company	New York U.S.A.
NTV International Corporation	New York U.S.A.

(7) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
メディア・コンテンツ事業	3,250 [3,381] 名	127名増 [137名増]
生活・健康関連事業	685 [1,612] 名	3名減 [27名減]
不動産賃貸事業	246 [108] 名	19名減 [8名増]
その他	157 [278] 名	10名増 [28名増]
全社(共通)	206 [4] 名	4名増 [1名増]
合計	4,544 [5,383] 名	119名増 [147名増]

- (注) 1.使用人数は従業員数(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部からの出向者を含む。)であり、臨時従業員数(派遣社員及び常駐している業務委託人員を含む。)は [] 内に平均人員を外数で記載しております。
- 2.全社(共通)として記載されている使用人数は当社の管理部門のものであり、これらの使用人は他の事業区分と兼務しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
208名	4名増	48.8歳	19.0年

- (注) 使用人数は子会社から当社への兼務出向者の従業員数であり、臨時従業員数は当事業年度末従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

持分法適用会社からCMS(キャッシュマネジメントサービス)による資金の借入を行っております。また、一部の連結子会社につきましては金融機関からの資金の借入を行っておりますが、金額に重要性がないため記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2019年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 1,000,000,000株
- ② 発行済株式の総数 263,822,080株（自己株式3,314,114株を含む）
- ③ 株主数 26,727名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 読 売 新 聞 グ ル ー プ 本 社	37,649千株	14.4%
読 賣 テ レ ビ 放 送 株 式 会 社	17,133	6.5
株 式 会 社 読 売 新 聞 東 京 本 社	15,939	6.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	11,105	4.2
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	10,384	3.9
学 校 法 人 帝 京 大 学	9,553	3.6
株 式 会 社 N T T ド コ モ	7,779	2.9
株 式 会 社 リ ク ル ー ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス	6,454	2.4
株 式 会 社 よ み う り ラ ン ド	5,236	2.0
中 京 テ レ ビ 放 送 株 式 会 社	5,229	2.0

(注) 1. 当社が放送法第161条の規定に従い、株主名簿に記載し、又は記録することを拒否した株式（外国人持株調整株式）は、8,512,800株です。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算し、小数第一位未満を切り捨てて表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況

(2019年3月31日現在)

氏 名	地 位 及 び 担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
大久保好男	代表取締役社長 業務監査委員会委員長	日本テレビ放送網(株) 代表取締役社長執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役 (株)読売新聞東京本社 監査役 (株)読売巨人軍 取締役 (株)よみうりランド 社外取締役 一般社団法人日本民間放送連盟 会長
小杉 善信	取締役副社長 経営戦略局、総務・人事管理局、編成戦略局担当 労務担当	H J ホールディングス(株) 代表取締役会長 (株)スカパー J S A Tホールディングス 社外取締役 (株)読売新聞グループ本社 監査役
丸山 公夫	専務取締役 グループ経営戦略会議担当	(株)B S 日本 代表取締役会長 (株)WOWOW 社外取締役
石澤 顕	専務取締役 経営管理局担当 情報資産保護最高管理責任者	(株)プレゼントキャスト 代表取締役会長
一本 哉	常務取締役 業務監査室長 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者	—
渡辺 恒雄	取締役	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役主筆
今井 敬	取締役	新日鐵住金(株) 社友名誉会長 日本証券金融(株) 社外取締役 日本生命保険相互会社 社外監査役
佐藤 謙	取締役	公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所 顧問
垣添 忠生	取締役	公益財団法人日本対がん協会 会長 公益財団法人医用原子力技術研究振興財団 理事長 (株)カナミックネットワーク 社外取締役
真砂 靖	取締役	西村あさひ法律事務所オブカウンセル 弁護士 三井不動産(株) 社外監査役 三井住友アセットマネジメント(株) 社外監査役 (株)読売巨人軍 監査役
吉田 真	常勤監査役	—
白石興二郎	監査役	(株)読売新聞グループ本社 代表取締役会長 (株)読売新聞東京本社 代表取締役会長
望月 規夫	監査役	讀賣テレビ放送(株) 取締役会長
兼元 俊徳	監査役	兼元俊徳法律事務所 弁護士 (株)リケン 社外取締役

- (注) 1. 取締役渡辺恒雄、今井 敬、垣添忠生、真砂 靖の各氏は、社外取締役です。
 2. 監査役白石興二郎、望月規夫、兼元俊徳の各氏は、社外監査役です。
 3. 常勤監査役吉田 真氏は、メディア・関連事業全般にわたる高度な専門的知識を持ち、当社グループ会社の経営者としての実績と、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
 4. 当事業年度中における退任した役員は次のとおりです。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び担当の状況
能勢 康弘	2018年6月28日	辞任	常勤監査役
廣瀬 健一	2018年6月28日	任期満了	取締役 経営管理局担当補佐

5. 当事業年度中における役員の前及び後等の変動は次のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
大久保好男	代表取締役社長 業務監査委員会委員長 グループ経営戦略会議・経営戦略局担当	代表取締役社長 業務監査委員会委員長	2018年6月1日
小杉 善信	専務取締役 編成戦略局担当	専務取締役 経営戦略局、総務・人事管理局、 編成戦略局担当 労務担当	2018年6月1日
丸山 公夫	専務取締役 総務・人事管理局担当 労務担当 情報資産保護最高管理責任者	専務取締役 グループ経営戦略会議担当 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者	2018年6月1日
石澤 顕	常務取締役 業務監査委員会委員長代理 情報資産保護最高監査責任者	常務取締役 経営管理局担当 情報資産保護最高管理責任者	2018年6月1日
廣瀬 健一	取締役 経営管理局長	取締役 経営管理局担当補佐	2018年6月1日
小杉 善信	専務取締役 経営戦略局、総務・人事管理局、 編成戦略局担当 労務担当	取締役副社長 経営戦略局、総務・人事管理局、 編成戦略局担当 労務担当	2018年6月28日
丸山 公夫	専務取締役 グループ経営戦略会議担当 業務監査委員会副委員長 情報資産保護最高監査責任者	専務取締役 グループ経営戦略会議担当	2018年6月28日
石澤 顕	常務取締役 経営管理局担当 情報資産保護最高管理責任者	専務取締役 経営管理局担当 情報資産保護最高管理責任者	2018年6月28日

6. 当事業年度中における重要な兼職の異動は次のとおりです。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
大久保好男	日本テレビ放送網(株) 代表取締役社長執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役 (株)読売新聞東京本社 監査役 (株)読売巨人軍 取締役 (株)よみうりランド 社外取締役 —	日本テレビ放送網(株) 代表取締役社長執行役員 (株)読売新聞グループ本社 取締役 (株)読売新聞東京本社 監査役 (株)読売巨人軍 取締役 (株)よみうりランド 社外取締役 一般社団法人日本民間放送連盟 会長	2018年6月8日
小杉 善信	HJホールディングス(株) 代表取締役会長 (株)スカパーJ SATホールディングス 社外取締役 —	HJホールディングス(株) 代表取締役会長 (株)スカパーJ SATホールディングス 社外取締役 (株)読売新聞グループ本社 監査役	2018年6月12日
丸山 公夫	(株)BS日本 代表取締役会長 黒剣テレビ節目製作股份有限公司 副理事長 (株)WOWOW 社外取締役	(株)BS日本 代表取締役会長 — (株)WOWOW 社外取締役	2018年6月22日
石澤 顕	—	(株)プレゼントキャスト 代表取締役会長	2018年6月22日
一本 哉	(株)日テレITプロデュース 取締役会長	—	2018年6月5日
佐藤 謙	公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所 理事長 イオン(株) 社外取締役	公益財団法人中曽根康弘世界平和研究所 顧問 —	2018年7月1日 2018年5月23日
真砂 靖	西村あさひ法律事務所オブカウンセル 弁護士 三井不動産(株) 社外監査役 三井住友アセットマネジメント(株) 社外監査役 —	西村あさひ法律事務所オブカウンセル 弁護士 三井不動産(株) 社外監査役 三井住友アセットマネジメント(株) 社外監査役 (株)読売巨人軍 監査役	2018年6月12日
望月 規夫	讀賣テレビ放送(株) 代表取締役会長	讀賣テレビ放送(株) 取締役会長	2018年6月22日
兼元 俊徳	シティユーワ法律事務所オブ・カウンセル 弁護士 野村ホールディングス(株) 社外取締役 (株)リケン 社外取締役	兼元俊徳法律事務所 弁護士 — (株)リケン 社外取締役	2018年7月1日 2018年6月22日

7. 取締役今井 敬、垣添忠生、真砂 靖、監査役兼元俊徳の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。
8. 上記記載の三井住友アセットマネジメント(株)は、2019年4月1日付で三井住友D S アセットマネジメント(株)に商号変更しています。
また、新日鐵住金(株)は、2019年4月1日付で日本製鉄(株)に商号変更しています。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である渡辺恒雄、今井 敬、佐藤 謙、垣添忠生、真砂 靖の5氏及び監査役吉田 真、白石興二郎、望月規夫、兼元俊徳の4氏との間で、当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 総 額
取 （ うち社外取締役）	11名 (4)	430百万円 (89)
監 （ うち社外監査役）	5 (3)	35 (15)
合 計	16	466

- (注) 1. 上記には、2018年6月28日付で辞任により退任した監査役1名及び2018年6月28日開催の第85期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬額は、2008年6月27日開催の第75期定時株主総会において年額950百万円以内（うち社外取締役110百万円以内。使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、2008年6月27日開催の第75期定時株主総会において年額72百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

ア. 重要な兼職先と当社との関係

(ア)取締役 渡辺 恒雄

- ・当社と(株)読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。また、当社子会社と(株)読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。

(イ)取締役 今井 敬

- ・当社と日本製鉄(株)、日本証券金融(株)、日本生命保険相互会社との間に特別な関係はありません。

(ウ)取締役 垣添 忠生

- ・当社と公益財団法人日本対がん協会、公益財団法人医用原子力技術研究振興財団、(株)カナミックネットワークとの間に特別な関係はありません。

(エ)取締役 真砂 靖

- ・当社と西村あさひ法律事務所、三井不動産(株)、三井住友D S アセットマネジメント(株)との間に特別な関係はありません。

(オ)監査役 白石 興二郎

- ・当社と(株)読売新聞グループ本社及び同社の完全子会社である(株)読売新聞東京本社は資本関係があります。また、当社子会社と(株)読売新聞東京本社はプロ野球のテレビ放映権の購入等について取引関係があります。

(カ)監査役 望月 規夫

- ・当社と讀賣テレビ放送(株)は資本関係があります。また、当社子会社と同社は放送番組の購入、供給等について取引関係があります。

(キ)監査役 兼元 俊徳

- ・当社と兼元俊徳法律事務所、(株)リケンとの間に特別な関係はありません。
- ・当社と野村ホールディングス(株)は資本関係があります。

イ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役渡辺恒雄氏は、当事業年度開催の取締役会7回のうち3回に出席し、新聞社経営者・言論人としての観点から、当社の事業全般について発言を行っております。同氏は昨年、怪我療養等のため4回取締役会を欠席しておりましたが、2019年より取締役会に出席しております。
- ・取締役今井 敬氏は、当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、豊富な経験を持つ企業経営者、財界人としての観点から、当社の事業全般について発言を行っております。
- ・取締役垣添忠生氏は、当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、医学界における豊富な経験を活かし、幅広い見識をもって、当社の事業全般について発言を行っております。
- ・取締役真砂 靖氏は、当事業年度開催の取締役会7回全てに出席し、行政機関における豊富な経験と、弁護士としての幅広い見識をもって、当社の事業全般について発言を行っております。
- ・監査役白石興二郎氏は、当事業年度開催の監査役会9回及び取締役会7回全てに出席し、新聞社経営者、言論人としての観点から、当社の事業全般について発言を行っております。
- ・監査役望月規夫氏は、当事業年度開催の監査役会9回及び取締役会7回全てに出席し、豊富な経験を持つ放送局経営者としての観点から、当社の事業全般について発言を行っております。
- ・監査役兼元俊徳氏は、当事業年度開催の監査役会9回及び取締役会7回全てに出席し、行政機関における豊富な経験とコンプライアンス・法務全般にわたる幅広い見識をもって、当社の事業全般について発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	支 払 額
当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	95

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等について協議を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額を相当と判断したので同意しました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定して取締役会に通知し、取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合には、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	235,747
現金及び預金	47,420
受取手形及び売掛金	100,971
有価証券	52,000
たな卸資産	4,164
番組勘定	7,608
その他の流動資産	23,819
貸倒引当金	△237
固定資産	705,747
有形固定資産	274,393
建物及び構築物	65,632
機械装置及び運搬具	21,205
工具、器具及び備品	3,716
土地	167,605
リース資産	8,244
建設仮勘定	7,989
無形固定資産	29,957
のれん	10,168
その他の無形固定資産	19,788
投資その他の資産	401,396
投資有価証券	363,683
長期貸付金	4,290
繰延税金資産	2,578
その他の投資その他の資産	31,992
貸倒引当金	△1,149
資産合計	941,494

科目	金額
負債の部	
流動負債	100,747
支払手形及び買掛金	8,915
短期借入金	2,605
未払金	12,062
未払費用	54,431
未払法人税等	11,177
返品調整引当金	18
その他の流動負債	11,536
固定負債	93,756
リース債務	16,904
繰延税金負債	38,033
退職給付に係る負債	13,144
長期預り保証金	20,356
その他の固定負債	5,318
負債合計	194,504
純資産の部	
株主資本	647,676
資本金	18,600
資本剰余金	35,489
利益剰余金	602,522
自己株式	△8,935
その他の包括利益累計額	93,481
その他有価証券評価差額金	93,552
繰延ヘッジ損益	4
為替換算調整勘定	△74
非支配株主持分	5,831
純資産合計	746,989
負債純資産合計	941,494

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		424,945
売上原価		277,740
売上総利益		147,204
販売費及び一般管理費		97,454
営業利益		49,749
営業外収益		
受取利息	983	
受取配当金	2,534	
持分法による投資利益	4,266	
為替差益	36	
投資事業組合運用益	442	
その他の営業外収益	335	8,599
営業外費用		
支払利息	587	
投資事業組合運用損	289	
その他の営業外費用	73	950
経常利益		57,398
特別利益		
固定資産売却益	120	
投資有価証券売却益	1,263	1,384
特別損失		
固定資産売却損	14	
固定資産除却損	304	
投資有価証券売却損	200	
減損損失	2,577	3,096
税金等調整前当期純利益		55,685
法人税、住民税及び事業税	18,228	
法人税等調整額	△1,191	17,036
当期純利益		38,649
非支配株主に帰属する当期純損失 (△)		△89
親会社株主に帰属する当期純利益		38,739

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,600	31,569	572,240	△13,945	608,464
当期変動額					
剰余金の配当			△8,242		△8,242
親会社株主に帰属する当期純利益			38,739		38,739
自己株式の取得				△63	△63
自己株式の処分		3,927	△214	5,170	8,884
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△89	△89
持分法の適用範囲の変動				△7	△7
連結子会社の増資による持分の増減		△8			△8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,919	30,281	5,009	39,211
当期末残高	18,600	35,489	602,522	△8,935	647,676

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	82,137	2	△12	82,127	14,326	704,919
当期変動額						
剰余金の配当						△8,242
親会社株主に帰属する当期純利益						38,739
自己株式の取得						△63
自己株式の処分						8,884
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減						△89
持分法の適用範囲の変動						△7
連結子会社の増資による持分の増減						△8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	11,414	1	△62	11,353	△8,494	2,859
当期変動額合計	11,414	1	△62	11,353	△8,494	42,070
当期末残高	93,552	4	△74	93,481	5,831	746,989

計算書類

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	28,397
現金及び預金	11,142
売掛金	454
有価証券	12,000
前払費用	40
その他の流動資産	4,759
固定資産	464,731
有形固定資産	101,031
土地	101,031
投資その他の資産	363,700
投資有価証券	102,025
関係会社株式	248,505
関係会社長期貸付金	13,160
その他の投資その他の資産	8
資産合計	493,128

科目	金額
負債の部	
流動負債	94,266
短期借入金	93,321
未払金	23
未払費用	179
未払法人税等	154
未払消費税等	6
前受金	564
預り金	16
固定負債	19,249
繰延税金負債	187
長期預り保証金	19,000
その他の固定負債	62
負債合計	113,516
純資産の部	
株主資本	379,612
資本金	18,600
資本剰余金	29,586
資本準備金	29,586
利益剰余金	337,822
利益準備金	3,526
その他利益剰余金	334,295
施設更新積立金	12,000
固定資産圧縮積立金	9,608
別途積立金	284,200
繰越利益剰余金	28,487
自己株式	△6,396
純資産合計	379,612
負債純資産合計	493,128

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		7,198
営業費用		3,906
営業利益		3,292
営業外収益		
受取利息	44	
有価証券利息	808	
為替差益	0	
その他の営業外収益	6	859
営業外費用		
支払利息	217	
その他の営業外費用	4	222
経常利益		3,929
特別利益		
投資有価証券売却益	89	89
税引前当期純利益		4,018
法人税、住民税及び事業税	781	
法人税等調整額	1	782
当期純利益		3,236

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本 剰余金	利益剰余金						自己株式	株主資本 合計
		資本 準備金	利益 準備金	その他利益剰余金				利益 剰余金 合計		
				施設更新 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	18,600	29,586	3,526	12,000	9,608	284,200	33,708	343,043	△11,566	379,664
当期変動額										
剰余金の配当							△8,242	△8,242		△8,242
当期純利益							3,236	3,236		3,236
自己株式の取得									△1	△1
自己株式の処分							△214	△214	5,170	4,956
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△5,221	△5,221	5,169	△51
当期末残高	18,600	29,586	3,526	12,000	9,608	284,200	28,487	337,822	△6,396	379,612

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△12	379,651
当期変動額		
剰余金の配当		△8,242
当期純利益		3,236
自己株式の取得		△1
自己株式の処分		4,956
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	12	12
当期変動額合計	12	△39
当期末残高	—	379,612

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

日本テレビホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 広瀬 勉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 謙二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本テレビホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月15日

日本テレビホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 広瀬 勉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋山 謙二 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本テレビホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第86期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第86期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③グループ会社を含めた内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する運用状況についても、特段指摘すべき点は認められません。
- ④会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

日本テレビホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 吉田 真 ㊟

社外監査役 白石 興二郎 ㊟

社外監査役 望月 規夫 ㊟

社外監査役 兼 元 俊 徳 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図

会場

京王プラザホテル 本館5階
「コンコードボールルーム」

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

電話 (03) 3344-0111 (大代表)

- 当日の受付開始時刻は、午前9時でございます。
- 本株主総会のおみやげにつきましては、オリジナルグッズのご提供はございませんので、ご了承下さい。



交通	新宿駅 JR線・京王線・小田急線・東京メトロ・都営大江戸線	西口 より徒歩約10分
	都庁前駅 都営大江戸線	徒歩約5分 地下道 B1出口 よりすぐ

